

令和3年4月（第5回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和3年4月26日（月）14:14～15:15

ときわ湖水ホールミーティングルーム

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

3. その他議場に参加した者

上村教育部長、床本次長、橋本次長、石津学びの森くすのき・地域文化交流課長、石川学びの森くすのき・地域文化交流課係長、半田学校給食課長、山下図書館長、山本図書館副館長、伊藤総務課副課長、平山総務課副主幹、河村総務課係長

4. 傍聴者 3名

5. 趣 旨

教 育 長： ただ今から、令和3年4月26日の第5回教育委員会会議を開催いたします。
本日は、重村委員から欠席の報告がありましたが、出席委員数が過半数となっていることから会議として成立していることを最初に報告します。

教 育 長： 続いて、今回の資料と合わせて送付しました、3月11日の第3回の議事録について、御意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第3回の教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は川崎委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、本日の議題は、「議案第10号 宇部市文化財審議会委員の任命について」、「議案第11号 宇部市立学校給食献立委員会委員の任命について」、「議案第12号 宇部市学校給食センター献立委員会委員の任命について」「議案第13号 宇部市西岐波学校給食共同調理場献立委員会委員の任命について」の4件と、その他の事項として、「令和3年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）の文部科学大臣表彰の受賞について」、「宇部市立図書館リニューアル基本構想について」、「寄附の報告について」の3件となっています。

教 育 長： また、本日は傍聴者がいます。教育委員会会議は、公開を原則としていますので、本日の議題について全て公開としてよろしいですか。

（全委員異議なし）

教 育 長： 異議が無いようですので、本日の議題は、全て公開とさせていただきます。

教 育 長： それではまず、「議案第10号 宇部市文化財審議会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：「議案第10号 宇部市文化財審議会委員の任命について」説明いたします。
任期満了に伴い改選となります宇部市文化財審議会委員について、宇部市文化財保護条例第44条第2項の規定により委員の選任についてお諮りいたします。宇部市文化財審議会委員の役割は、宇部市文化財保護条例第43条の規定により、文化財審議会において、本市の区域内にある文化財の保存及び活用に関して、調査審議をするとなっております。任期は2021年5月1日から、2023年4月30日までの2年間です。委員構成は女性3名、男性3名の合わせて6名です。その内5名が再任で、1名が新任となっております、それぞれの所属専門分野は名簿（案）のとおりです。以上についてご審議くださいますようお願いいたします。

教育長： 議案第10号についてご意見ご質問はありませんか。

委員： 文化財審議会については、定例会のようなものではなく必要に応じて開催されるものですか。

事務局： 文化財審議会は年に1回開催されます。その中で委員の皆様にはいろいろな文化財の保護・活用について、審議していただいています。また、委員は、宇部市の指定文化財等の調査や推薦等を行っているため、委員からの意見を聞く機会は定例会以外でも随時あります。

教育長： 条例の第47条に、審議会は会長が招集するとなっておりますが、会長はいつ決まるのですか。

事務局： 改選後の1回目の文化財審議会の冒頭で、委員の皆さんの互選により会長を決定します。

教育長： 他にご意見やご質問はありませんか。

教育長： それでは議案第10号 宇部市文化財審議会委員の任命については承認ということよろしいですか。

（全委員異議なし）

教育長： 続きまして、「議案第11号 宇部市立学校給食献立委員会委員の任命について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 議案第11号、議案第12号、議案第13号については一括して説明します。学校給食献立委員会については、文部科学省の学校給食衛生管理基準において設置が求められており、市教育委員会の規程により設置をしているものです。委員会では、学校給食の円滑な運営を図るために、栄養面、子供たちの嗜好、アレルギーを踏まえた献立作成に関することや、児童生徒の給食指導等について協議を行っています。宇部市立給食献立委員会については、市内全小中学校から推薦された給食主任や栄養教諭により構成されています。宇部市全体の献立の取組や、課題について共通理解を図り、各校の給食運営に対して反映させるものです。次に、宇部市学校給食センター献立委員会と、西岐波学校給食共同調理場献立委員会についてですが、宇部市では、調理場ごとに給食の献立が違うことから、それぞれ献立について協議等の場がもたれているところですが、公会計の調理場である宇部市学校給食センターと西岐波学校給食共同調理につきましても、市教育委員会の規程により、献立委員会を設置しております。委員につきましては、各調理場の配送校から推薦された給食主任や栄養教諭等に

より構成をされています。任期につきましては、令和4年3月31日までとしています。これら3つの献立委員会委員の任命についてご審議のほどよろしくお願いいたします。

教 育 長： それでは、議案第11号、議案第12号、議案第13号についてご意見ご質問がありましたらお願いします。

委 員： アレルギー対応は、それぞれの調理場や、単独校によって対応の仕方が違うということがありますか。

事 務 局： 調理場の規模や質が違うため、アレルギー対応について若干異なるところはあります。除去食を基本として対応していますが、場合によっては代替の食事を提供している学校もあります。

委 員： 除去食とはどういうものですか。

事 務 局： アレルギーの原因となる食材を除去して提供するものです。

委 員： そのような対応ができない場合は弁当を持ってきてもらうこともありますか。

事 務 局： アレルギーが重い児童生徒については、学校での対応が難しいこともありますので、そのような場合には弁当を持参してもらうこともあります。

委 員： 給食でのアレルギー対応が困難なため、転校や、入学する学校を変えるような事例はありますか。

事 務 局： 学校教育課ではそのような事例は把握していません。

教 育 長： 学校給食センターは、調理する食数が多いので、現実的には細かい対応がなかなか難しいのでしょうか。

事 務 局： 規模が大きいので対応が難しい面はあるかもしれません。

教 育 長： 逆に、単独校ではできる限り対応してもらうのですか。

事 務 局： あまり無理をすると、事故に繋がってしまうので可能な範囲で対応をしているのが現状です。

教 育 長： これからアレルギーを抱えた子どもが増えてくることも考えられるので、食の安全を第一に考え、無理のない範囲で保護者のニーズに応えられるよう対応をお願いします。

教 育 長： 他にご意見やご質問はありますか。

委 員： 新型コロナウイルスの対応について、お聞かせください。調理する際や、食器の洗浄の際の衛生管理について新たに特別な対応を行っていますか。

事 務 局： 今までもノロウイルスの対応など、給食においては、食中毒の原因になる要因については非常に気を使ってきました。そうしたこともあり、新型コロナウイルスの対応のために新たに特別な対策を始めたということはなく、今まで通りの衛生管理を徹底して行うことで対応しています。また、調理員の体調管理についてコロナ禍においては今まで以上に注意を払っているところです。

教 育 長： 他にご意見やご質問はありませんか。

教 育 長： 議案第11号、12号、13号について原案どおり承認でいいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： それでは、議案第11号、12号、13号について原案どおり承認とします。

教 育 長： 続きまして、その他の事項「令和3年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）の文部科学大臣表彰の受賞について」について、事務局から説明

をお願いします。

事務局： それでは、「令和3年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）の文部科学大臣表彰の受賞について」図書館から説明します。まず表彰の趣旨についてですが、この表彰は、国民の間に広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める行動において、特色ある優れた実践を行っている学校図書館、団体及び個人に対して、その実践を讃え、文部科学大臣が表彰するものです。被表彰図書館については、令和3年度、図書館部門におきましては、山口県内では、宇部市立図書館のみが受賞しています。なお全国においては43図書館が表彰されています。表彰式につきましては、4月23日に東京都で行われていますが、本市からは新型コロナウイルスの感染拡大に伴い欠席しています。これまでの受賞歴についてですが、この表彰が創設されました平成14年度に一度受賞をしています。また、関連イベント等につきましては、毎年、開催しております「子ども春祭り」を、今回の受賞記念と位置付けて、5月8日に開催する予定としています。この祭りの一環として、すでに国際アンデルセン賞受賞作家等の児童図書の特別展示を行っています。これに合わせて、表彰状が届き次第、お披露目を行う予定にしています。この度の受賞を励みして、引き続き、読み聞かせ等のボランティア団体等の支援をいただきながら、子供読書活動の推進に、図書館として積極的に取り組んで参ります。

教育長： ただ今の説明に対して、ご意見やご質問はありませんか。

委員： 今回の表彰の要因は、具体的にどのような取組が評価されたそと考えられますか。また、その取組の中で学校において実践できることがあれば教えてください。

事務局： 子どもの読書活動に関連する主な取組について説明いたします。まず図書館で行っているものとして、通年の行事では、毎週土曜日に「おはなしの時間」というのを設けております。これは幼児向けと小学生向けがありまして、土曜日の午後2時半から3時半の間に、紙芝居や絵本の読み聞かせなどを行うものです。その他には、毎月1回の行事として、毎月第3水曜日に、「なかよし絵本広場」という行事があります。これは、1歳から3歳くらいまでの親子を対象とした行事で、絵本の読み聞かせや手遊びなどを行うものです。それから、年間行事として、先ほども説明しましたが、5月に「子ども春祭り」を開催しています。これは、パネルシアター、紙芝居、人形劇、腹話術などのイベントを行っています。また、毎年夏には、これまで「青空読書会」をときわ公園の木陰で行ってききましたが、ここ数年の猛暑により、3年前から、「夏休みきらめき読書会」という室内でのイベントに変更して行っています。これは、ふれあいセンターや学校等、市内の6ヶ所程度の会場で、地域の読み聞かせのボランティア団体等にも参加をしてもらい、夏休みの子ども達に集まってもらい、本を届ける機会を設けています。また、毎年秋には、「図書館祭り」を開催しています。その中で、子ども達を対象として、パネルシアター、紙芝居、人形劇、腹話術などのイベントを行っています。その他には、大人を対象として、絵本の読み聞かせ講座を図書館の主催で行っています。これは、絵本の持ち方や、

子どもとの対話や間の取り方をなどの、絵本の読み聞かせに必要なスキルを身に付けてもらうためのものです。この講座は、絵本の読み聞かせのボランティアの人材育成や、家庭での読み聞かせを広げてくことを目的としています。その他には、一昨年から始めた講座として読書感想文の書き方があります。これについても、対象は親世代になりますが、読書感想文があるから読書が嫌いになったということをよく耳にしますので、読書感想文について、本をどのように読み、そしてどのように書いたらいいのかということをもとに親に理解してもらい、各家庭で、本の読み方や、書き方について親子で話し合うことで新たな本との出会いにつなげていこうと考えています。今まで紹介しました様々な行事や講座を、図書館としてボランティア団体さんの力を借りながら行っています。

委員： 昨年度は、コロナ禍ということで、読み聞かせを学校で行うことができなく、子供たちに本を届けるという活動ができませんでした。小学校でも、朝の時間に読み聞かせをしたり、昼休みに地域の方が読み聞かせをするという取組がありますが、年々ボランティアをしてくれる方が減っているので、ぜひ、読み聞かせ講座を受講された方を紹介していただけたらと思います。また、家庭においても自分自身でも自分流で読み聞かせを行っていたので、小学校に上がるよりもっと前の段階で読み聞かせの方法を教えてもらえればよかったなど、今になって思いますので、読み聞かせ講座を図書館だけでなく、地域で出前講座のような形で行ってもらえたらと思います。

教育長： その他に、ご意見やご質問はありませんか。

委員： 5月8日の「子ども春まつり」についてお尋ねします。小さい子どもの感染者が発生している中で、新型コロナウイルス感染症についてはどのような対策を行う予定ですか。

事務局： まずは会場の換気をしっかりとすることを徹底します。また、来場の際には検温を行います。もし何かあったときのために、連絡を取る可能性もあることから、来場者に対して名簿への記名をお願いします。もちろん消毒液での消毒や、密にならないように、ソーシャルディスタンスの確保もしっかりと行います。その他には、当日に、あまりにも人が集まるようだと、別室にで、オンラインで会場の様子を、大きなディスプレイにより放映することも考えています。

教育長： 子供の読書に関わって活動されているボランティアのサークルや団体はどれくらいありますか。

事務局： 団体登録の数は、70から80団体あります。また、その団体登録の中で、貸し出しのみを希望する団体と、図書館のボランティアも行う団体があり、図書館でボランティアをする団体は約30程度の団体の登録の届出があります。そのうち、子ども達に対して絵本の読み聞かせや紙芝居をしている団体は約10団体あります。

教育長： そういった、様々な団体の活動が今回の文部科学大臣表彰に繋がったと思いますので、ぜひその団体の方たちに、感謝の意を伝えていただければと思います。

教 育 長：次にその他の事項として、「宇部市立図書館リニューアル基本構想について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局：昨年3月の「読書のまちづくりビジョン」の策定に引き続きまして、宇部市立図書館リニューアル基本構想を、まとめましたので、報告をさせていただきます。まず、本基本構想の位置付けですが、現在策定されている様々な市の上位計画、例えば「まち・ひとしごと・創生総合戦略」の中で、宇部読書のまちづくりを推進していくことが掲げられています。また、「中心市街地活性化基本計画」においては、読書のまちづくりの拠点として、宇部市図書館の機能を強化していくことが求められています。教育委員会の関係では、「教育振興基本計画」や、「子どもの読書活動推進計画」など、これらの計画と整合性を図りながら、昨年3月に「読書のまちづくりビジョン」を定めたところです。「読書のまちづくりビジョン」では基本方針とし、人づくり、まちづくり、ネットワークづくり、そしてそれらの核となる知の拠点、集いの場、憩いの場として、誰でも気軽に利用できる図書館づくりを目指して、図書館の全面リニューアルを掲げていました。そして、この基本方針の4つ目の図書館の全面リニューアルについて検討するために、宇部市立図書館リニューアル市民委員会を設置し、そのご意見を参考に、この度宇部市立図書館の現状と課題を整理し、今後の考え方をまとめたものが、この宇部市立図書館リニューアル基本構想です。それでは基本構想の内容について説明をさせていただきます。本構想策定の背景と目的についてですが、大きく4つ挙げております。まず1点目として図書館の新しい役割です。高度情報化社会、Society 5.0等社会背景は、現在の図書館が開館した30年前と比較して、大きな変化があり、求められている技術や役割も大きく変わってきています。それから2点目として、宇部市らしい読書のまちづくりとして、まちなかに交流とにぎわいを生み出し、ひとづくりとまちづくりを支える図書館としての機能が求められていること。それから3点目ですが、市民とのパートナーシップです。行政だけが図書館のあり方を考えるのではなく、かつての宇部共同議会、宇部方式の伝統を現在に引き継いで、市民と図書館のパートナーシップの形成が不可欠であるということ。それから第4点目として、施設の老朽化ですけれども、今年宇部市は市制施行100周年を迎え、現図書館も平成3年の開館以来30周年となります。その間、これまで大規模な改修等が行われておらず、耐用年数を超えた設備や機器の修繕、更新が必要になってきております。以上、図書館のリニューアルについて、4つの背景目的を整理しているところです。次に、宇部市らしい「読書のまちづくり」ということで、読書のまちづくりというと、何か堅苦しい敷居が高いイメージがあるわけですが、これまでの図書館が考えてきた読書のあり方を改めて問い直し、紙の本を読むという伝統的な読書感から、読むことによって知る・学ぶ・楽しむという媒体を問わない広い意味での新しい読書感へと捉え直し、より多くの人々へ読書を届けるために、読書の敷居を低くし、より身近なものとしていく取組が必要とされているということです。次に、宇部市立図書館の現状と課題整理についてです。まず、県内他市の図書館との比較ですが、蔵書冊数と図書購入費の低さ。それと、職員数の少なさ、こちらを課題として挙げていま

す。これにつきまして、まず宇部市立図書館の市民1人当たりの蔵書冊数は、2.6冊ということになって、県内13市の図書館の平均値は4.7冊と比較するとかなり低い水準です。また、市民1人当たりの図書購入費は163.8円です。県内平均値は243.7円となっていますので、これも低い水準となっています。それから、職員数の少なさです。正規非常勤臨時等すべて含めた職員数について、人口1万人当たりの職員数は宇部市の場合は2.16人で県内13市の平均は、4.2人となっています。この数字を見るとかなり水準としては低くなっています。職員数については、分館の数や、開館時間の長さなどで、必要な職員数が、変わってきますが十分とは言えない数字です。今後、課題としては、図書館蔵書数や図書購入費の拡充、また、十分な人員体制の確保が必要となっています。次に、今までは予算面や、職員数などの問題点でしたが、続いては施設面の課題です。1点目として施設空間、環境と図書館サービスの連携の課題として、開館以来のレイアウトが維持されたままになっており、利用者のニーズと図書館サービスが一致していない空間環境、特に現在では学生の学習席の不足ということが、課題となっていると考えています。それから2点目として、まちづくりと繋がる知識情報・交流拠点の課題として、まちの魅力を再発見し、新しい活動や交流ができる知識情報・交流拠点を目指して、さらなる情報収集発信の機能が求められているといこと。3点目として、子供たちの居場所、新しい学びの場づくりの課題として、次世代を担う子供たちにとって、新しい学びの場、家と学校以外の、もう一つの居場所となる図書館空間が求められているということ。これらが、施設面の課題となっています。最後に、これらの現状と課題を整理した上で、リニューアルの基本方針について説明します。まず、ビジョン、目標、未来像につきましては、知識や情報が循環する新しい読書環境の創造、ひととまちが繋がり、自己成長・表現できるまちなかの居場所ということで、ビジョンを設定しています。コンセプト、方向性につきましては4点掲げていまして、特に、知りたい学びたいを支える情報収集発信拠点としての機能。ひとやまちとの新たな交流と創造を生み出す場。それから、子供から大人まで誰もが自分らしさを表現できる居場所としての機能を、市民、利用者とともに考えていくという方向性を示しています。最後に、アクションプラン、今後の取り組みとして、5点を掲げており、中でも特に、まちづくりに貢献できる図書館資料サービスのあり方の検討。それから、情報の発信手法・広報手段の検討実施、まちづくりと図書館のあり方を継続的に考える市民対話の組織・場の整備を進めていくことが必要と考えています。以上簡単ですが、宇部市立図書館リニューアル市民委員会の意見を参考に、このような内容で、市立図書館の現状と課題を整理し、リニューアルの方向性をまとめました。今後は、この基本方針の指針として、引き続き市民利用者との対話を進めながら、また、市の中心市街地の整備計画との整合性を図りながら、より具体的なリニューアル基本計画の策定に向けて検討を進めていくことにしています。

教 育 長： ただ今の説明につきまして、ご意見やご質問はありませんか。

委 員： これまで、「うべ読書のまちづくりネットワーク会議」や「宇部市立図書館リ

ニューアル市民会議」などを立ち上げて、市民の様々な意見を聞いてきたと思いますが、それらの意見を基にして今回のリニューアル基本構想がとりまとめられたという認識でいいですか。

事務局： そういう認識で結構です。

委員： 今後も市民との対話を進めていくという説明がありましたので、新たに市民委員会のような組織ができるということですか。

事務局： さきほど、委員がおっしゃられたように、読書のまちづくりビジョンを策定する際には、「うべ読書のまちづくりネットワーク会議」立ち上げました。それからさらに引き続きで、基本構想策定に当たっては、「宇部市立図書館リニューアル市民会議」を立ち上げ、ワークショップ等で様々な意見を聞き、今回のリニューアル基本構想をとりまとめました。この基本構想では、現状の図書館の課題を整理し、方向性を示したものですが、今後はそれらを踏まえ、実際の基本計画を策定していくこととなります。基本計画では具体的なリニューアルの中身を検討していくこととなりますので、その段階では今までと同じように、市民や利用者の方の意見を聞きながら一緒に考え作り上げていきたいと考えています。

委員： 先ほど、課題の一つとして挙がっていた、学習席の不足についてですが、トキスマは、「まちかどブックコーナー」として学生が学習できるようになっていて、コロナ禍での子供たちの居場所の一つになっています。また、銀天エコプラザは学習席がなくなりましたが、スーパーまるきの新天町店の建物には広いスペースがありますので、学習席の確保についてはそういった施設との連携も検討するとよいのではないかと思います。

教育長： 今後の大まかなリニューアルに向けてのスケジュールを教えてください。

事務局： まだ正式に決まったものではありませんが、現状のスケジュールを申し上げます。現在は基本構想という形で、市民や利用者の方から、いろんご意見をいただき、現状の図書館の問題点や課題を整理し、これからの方向性をとりまとめた段階です。今後は、基本構想で整理した課題や方向性を具体的な施策に落とし込んでいき、基本計画を策定する段階になっていきます。その基本計画は、中心市街地の整備計画と整合性を取りながら、今年度から策定作業に取り掛かり、来年度中には策定を終了することで考えています。その後、令和5年度に基本計画の内容を図面に落とし込む基本設計の段階になります。そのような形で進めていき、最終的に建設の図面ができ上がり、出来上がった図面に沿ってどのように工事を進めていくかという実施設計を令和5年度を目途に策定し、令和6年度にリニューアル工事を着工します。順調にいけばそのようなスケジュールになるであろうと現在は考えているところです。

教育長： ただ今、説明があったようなスケジュールで、図書館だけを考えるのではなく、宇部市全体の中での図書館という位置づけで全体を見ながら進めていくということですので、少し時間もかかりますが、その分、より良いものができることを期待しています。

教育長： その他に、ご意見やご質問はありませんか。

委員： 図書館の蔵書冊数のデータに関してですが、この蔵書冊数は市立図書館内に

ある本だけの数ですか。

事務局：市立図書館と学びの森くすのき、さらに開架に出ている本だけでなく、書庫に収納している本も含んでいます。

委員：学校の図書室にもたくさんの本があります。厚南小学校は、蔵書数は多いのですが、古い本が多く、子供たちがなかなか手に取らないということで、PTAで毎年20万のお金をかけ、新しい本を購入しました。それにより、図書室の雰囲気も大きく変わりましたし、子供だけではなく、参観日に来た大人にも貸し出しできるような体制も整えました。図書館のリニューアルについては、図書館の中だけで考えるのではなく、先ほど言われたようにまち全体として本が溢れ、その本を誰もが手にとることができるようにしてもらいたいのと、学校でもそれらの本を活用できるような体制ができれば、無駄が少なくなるのではないかと思います。私は厚南地区に住んでいて、市街地から少し離れているので、なかなか図書館にまで足を運ぶということが難しいのですが、子供の居場所ということであれば、子供や、また高齢者が歩いて行ける距離にまちかどブックコーナーなどの施設ができるようにしてもらいたいと思います。

事務局：宇部市では読書のまちづくりということを掲げ、その中の一つの施策として、まちかどブックコーナーというのを市内各所に設置しています。読書のまちづくりを実践するという意味では、気軽に本に触れあえる環境を整える必要があるため、市立図書館から離れた地域においても、まちかどブックコーナーを増やすことを考えていきたいと思います。

教育長：次に、その他の事項で寄付の報告を事務局からお願いします。

事務局：総務課から報告します。令和3年3月5日に、匿名の方から、平成24年度から通算107回目3,000円の御寄附を小中学校教育資金としていただきました。また、令和3年3月31日に宇部工業株式会社様から500万円を、宇部市制100周年を記念し地域社会に貢献するため、宇部市奨学基金への寄付とさせていただきます。以上です。

教育長：他に何かありますか。

(全員意見なし)

教育長 以上をもちまして、本日の会議を終了します。